

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【会社名】	名古屋電機工業株式会社
【英訳名】	NAGOYA ELECTRIC WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 高明
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区横堀町1 - 36
【電話番号】	052(443)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 鬼頭 達史
【最寄りの連絡場所】	愛知県あま市篠田面徳29 - 1
【電話番号】	052(443)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 鬼頭 達史
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株式会社に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円 総額 409,176,390円

ロ 効力発生日

2023年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたします。

これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、服部高明、中村昭秀、本多正俊、川浦久幸、河本芳一、鬼頭達史及び竹林一の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、奥田聡、佐藤友子及び高木道久の3氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等の額を、業績連動報酬等（年次インセンティブ）含み年額400百万円以内（うち社外取締役分は40百万円以内）とすること、並びに各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額及び支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額100百万円以内とすること、並びに各監査等委員である取締役に対する具体的金額及び支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式に関する報酬等として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に支給する金銭報酬債権の総額を、年額40百万円以内として設定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	43,388	2,267	-	(注)1	可決 95.03
第2号議案 定款一部変更の件	45,254	401	-	(注)2	可決 99.12
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件					
服部 高明	42,275	3,380	-	(注)3	可決 92.59
中村 昭秀	42,345	3,310	-		可決 92.75
本多 正俊	42,302	3,353	-		可決 92.65
川浦 久幸	42,336	3,319	-		可決 92.73
河本 芳一	42,382	3,273	-		可決 92.83
鬼頭 達史	42,437	3,218	-		可決 92.95
竹林 一	42,262	3,393	-		可決 92.56
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
奥田 聡	42,561	3,094	-	(注)3	可決 93.22
佐藤 友子	42,484	3,171	-		可決 93.05
高木 道久	42,481	3,174	-		可決 93.04
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	41,780	3,875	-	(注)1	可決 91.51
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	41,777	3,878	-	(注)1	可決 91.50
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬額設定の件	43,762	1,893	-	(注)1	可決 95.85

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上